

## 災害時の徒歩帰宅を支援します！

神奈川県美容業生活衛生同業組合と「災害時における帰宅困難者支援に関する協定」を締結します

このたび、四縣市（神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市）は、地震等の大規模災害時に交通の途絶により発生する帰宅困難者を支援するため、新たに神奈川県美容業生活衛生同業組合との間で協定を下記のとおり締結することとしましたのでお知らせいたします。

### 1 協定名

災害時における帰宅困難者支援に関する協定

### 2 締結日

平成28年7月12日（火）

〔同日開催の「KBKビューティーイベント（仮称）」（会場：横浜赤レンガ倉庫）の表彰式の中で手交式を実施（17時40分予定）〕

### 3 支援内容

地震等の大規模災害時に交通が途絶した場合、徒歩帰宅者に以下のサービスを提供します。

- (1) 水道水の提供 (2) トイレの提供 (3) 道路等の情報の提供  
(4) 休憩場所の提供

本協定に基づく支援を提供する店舗を「災害時帰宅支援ステーション」とし、上記ステッカーを店舗の入口等に掲出します。

### 4 相手方

横浜市中区弥生町2-15-1 ストークタワー大通り公園 III 202号  
神奈川県美容業生活衛生同業組合 理事長 山本 政幸

### 5 対象の店舗数

合計 1,365店舗

(単位：店舗)

横浜市	川崎市	相模原市	左記3市を除く 県内市町村	計
375	203	155	632	1,365

### 6 参考

なお、この他にも四縣市では、神奈川県石油業協同組合、日産自動車株式会社等、神奈川県理容生活衛生同業組合並びに浄土真宗本願寺派東京教区神奈川組及び鎌倉組と同様の協定を締結し大規模災害に備えています。また、九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）においても、首都圏における広域的な帰宅困難者対策の取組として、各民間事業者等と帰宅困難者支援協定を締結しています。



災害時帰宅支援ステーションステッカー

問合せ先  
危機管理課  
電話 042-769-8208 (直通)